

# 申請書の書き方 (表面)

## <全日制・通信制・定時制>

・申請者は、保護者(親権者)等になります。  
 ・申請者は、生徒1名に対して、その生徒の保護者(父母等)のいずれか1名としてください。  
 ・ここで記入していただく申請者は、  
**「口座振替申出書」**(申請者全員が提出)、  
**「保険証等貼付・扶養申立書」**(該当者のみ提出)  
**に記入いただく申請者と同一人物**  
 でなければいけません。

**【申請区分】**  
 該当する世帯区分の**いずれか一つに、○を記入**してください。(重複して申請できません。)

高校生等の兄弟姉妹が、国公立と私立に通っている場合(全日制・定時制)

(1) 例) 私立に在学する妹を2人目以降として、申請した場合。  
 合計 260,100円  
 1人目 2人目以降  
 対象世帯区分②で申請 + 対象世帯区分③で申請  
 兄: 国公立 110,100円 妹: 私立 150,000円  
 差額 11,200円

(2) 例) 私立に在学する妹を1人目として、申請した場合。  
 合計 271,300円  
 1人目 2人目以降  
 対象世帯区分②で申請 + 対象世帯区分③で申請  
 妹: 私立 129,600円 兄: 国公立 141,700円

非課税世帯(通信制・専攻科除く)で国公立の高等学校等に在学する兄弟姉妹がいる場合は、給付額が11,200円多くなるように、**上図の(2)(私立に在学する高校生等を1人目として世帯区分②、国公立に在学する高校生等を2人目以降として世帯区分③)で申請するようにして下さい。**(※兄弟姉妹が全員私学の場合は、どなたを②③にするかで合計金額に差はでませんので、本補足の対象外です。)

- 「**①奈良県高校生等奨学給付金申請書**」の書き方と、記入上の注意事項です。
- 記入にあたっては、**黒字のボールペンで記入**してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- 記入誤り等は、その部分を**二重線で消したうえで訂正**してください。(修正テープや修正液は使用しないでください。)

奈良県知事 殿		令和3年 7月 25日	
<b>令和3年度 奈良県高校生等奨学給付金申請書</b>			
奈良県高校生等奨学給付金の給付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。			
ふりがな	なら たろう	〒 630-8501	私立学校
申請者(保護者等)	奈良 太郎	奈良県 奈良市登大路町30	
連絡先電話番号	0742-27-8347		
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・主たる生計維持者・本人・その他( )		
対象となる高校生等	ふりがな	生年月日	昭和(平成) 16年 7月 25日 (16歳)
	奈良 都子	入学年月	令和 2年 4月
	2年 1組 (出席番号 29)	修学支援申請(受給)の有無	有・無
在学する学校名	私立 ○○学園高等	学校	全日制・通信制・定時制(課程)
			普通科・学科
過去の高等学校等における在学期間	学校名	令和元年 4月 1日	学校の種類・課程・学科
	公立 △△△高等学校	~令和2年 3月 31日	全日制・普通科
	立	年 月 日	在学中に給付金を受給した回数
			なし 1回 2回 3回 4回 不明

**1) 申請区分について**  
 申請される世帯区分に○を記入してください。(1箇所のみ記入してください。)

申請	世帯区分
①	生活保護(生業扶助)受給世帯
②	保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が <b>非課税</b> である世帯(①と③を除く)
③	保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が <b>非課税</b> である世帯で、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・妹がいる2人目以降の高校生等の世帯(①と②を除く) ※1人目の高校生等は②の給付額となります。

**2) 生活保護の受給状況について**  
 (1) 基準日(令和3年7月1日)現在の世帯について、該当するものを選択(☑)してください。

<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)を受給しています。 →「生活保護受給証明書」を添付します。【5】を確認し、記載してください。【3】【4】の記載は不要です。
<input checked="" type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)を受給していません。→【3】【4】【5】を記入してください。

**3) 保護者等の所得の状況について**  
 (1) 次の者の課税証明書等を提出します。①から⑤の中から、該当するものを選択(☑)してください。

①	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(父と母)2名分 ※配偶者が扶養控除により、非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可)
②	<input type="checkbox"/> 親権者(父又は母)1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1人の場合 →令和3年7月1日以前に離婚・死別等により親権者が父のみ又は母のみの場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 (例)DV等により一方の証明書等が添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人( )名分 →親権者がおらず、未成年後見人が保護者である場合(親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 (例)祖父母や兄弟等に養育されている場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等 (例)生徒が成人で、かつ両親・配偶者等の扶養になつていない場合
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 ・成人に達している場合(主たる生計維持者が存在しない場合) 等

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
奈良 太郎	父	奈良 咲子	母

**【高校生との関係】**  
 対象となる高校生等と保護者等の関係について、該当する項目を**○で囲んでください。**

**【対象となる高校生等】**  
 高校生等について、課程名を**○で囲み、学科名を記入**してください。

**【過去の高等学校等における在学期間】**  
 前籍校がある場合は、  
**<学校名>、<在学期間>、<課程・学科名>、<前籍校における給付金の受給回数>**  
 を記入してください。

**【保護者等の所得の状況について】**  
 以下の①~⑤のうち、該当する番号の**□に☑チェック**してください。  
 ①親権者が父母の2人の場合  
 ※配偶者が扶養控除により、非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可)  
 ②親権者が、父又は母のいずれか1人の場合  
 ③未成年後見人が保護者である場合  
 (未成年後見人の数も記入してください。)

④親権者、未成年後見人が存在せず、主たる生計維持者が存在する場合  
 ⑤上記の①~④のいずれにも該当しない場合であり、  
 ・成人に達しているとき又は、  
 ・成人に達していないときであっても親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しないとき

**【保護者等の所得の状況について 3】**  
 ・課税証明書等を添付する  
**<保護者等の氏名>及び<生徒との続柄>**  
 を記入してください。

## 申請書の書き方（裏面）

**【扶養親族の状況について】**  
 令和3年7月1日現在の世帯員に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の申請者に扶養されている兄・姉・弟・妹の有無を  チェックしてください。

○兄・姉・弟・妹がいる→(2)の世帯全員の状況を記入してください。  
 ○兄・姉・弟・妹がいない→(2)の世帯状況を記入しないで、【5】確認事項を記入してください。

**【確認事項について】**  
 1～5に記載の項目について確認していただき、 に  チェックをして、申請者の氏名を記入してください。  
 日付は、申請の日付を記入してください。

3. 給付金の受給回数は これまでに受給された回数 を記入してください。  
 今回初めて申請される方…「0」

**【学校記入欄について】**  
 ・学校記入欄の日付が、令和3年7月1日以前又は10月30日以降の日付である場合は、受理できません。

**【4】扶養親族の状況について**  
 (1) 基準日（令和3年7月1日）現在の世帯員の扶養状況について、該当するものを選択（）してください。

15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹がいます。 → 次の【4】(2)を記入してください。  
 15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹はいません。 → 【5】へ進んでください。(2)の記入は不要です。

(2) 表面の【1.申請区分について】で、申請区分③に該当する場合のみ、記入してください。  
 令和3年7月1日現在の、世帯全員の状況を記入してください。  
 ※続柄は、対象となる高校生等を基準としてください

続柄	氏名	生年月日	年齢	職業又は学校名・学年	給付金の申請の有無	申請区分③に該当する扶養者★
対象となる生徒本人	奈良 都子	H16.7.25	16	○〇学園高等学校 2年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
父	奈良 太郎	S44.5.30	52	会社員	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
母	奈良 咲子	S45.8.2	50	パート	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
兄	奈良 鹿男	H13.7.2	20	○〇大学 1年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	○
妹	奈良 花子	H17.10.30	15	○〇高校 1年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	○
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

★15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹に○印を記入してください。なお、対象は平成10年7月3日から平成18年7月2日生まれの方です。

**【5】確認事項**  
 下記の事項について確認のうえ、 にし点をつけて（）、記名してください。

1. 本申請書の記載内容に相違のないことを誓約します。  
 2. 申請に当たり以下の項目について了承します。  
 (1) 生活保護の受給状況について、住所地を所轄する市町村担当課等に照会する場合があること。  
 (2) 申請書に虚偽の記載を行うことにより、本来受けることができない給付金の給付を受けた場合、給付決定を取り消し、奈良県の求めに従い、その全額を直ちに返還しなければならないこと。  
 3. 私は、奈良県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。  
 4. この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。  
 5. 高校生等奨学給付金をこれまでに受給した回数は、（ 1 ）回です。

令和3年 7月 25日 申請者（保護者等） 奈良 太郎

**【学校記入欄】**  
 この欄は、学校が記入する欄のため、何も書かないでください。  
 ※必ず学校に記入いただき、日付の記入及び校長印が押された状態で提出してください。

◆添付書類  
 ①申請書、②口座振替申出書とあわせてご用意ください。詳細は、別紙「奈良県高校生等奨学給付金」支給制度についてを確認してください。

生活保護（生業扶助）受給世帯 → ③生活保護（生業扶助）受給証明書（様式）（令和3年7月1日（基準日）現在）

住民税所得割が非課税である世帯 → ④保護者等の令和3年度（令和2年分）道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額がわかる書類 ※配偶者が扶養控除により、非課税の場合も証明書等の添付が必要です。  
 【世帯区分③の15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合のみ】  
 ⑤保護者と15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の扶養状況が確認できる書類（健康保険証の写し等）

<確認>  
 ※申請年月日（表面の右上、裏面の【5】）の記載もれ、チェック欄（【2】～【5】の）へのチェック（）もれ、学校記入欄（在学証明）の記載もれ等、誤りがないかご確認ください。

**【世帯全員の状況】**  
 上記(1)の項目で、「15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄・姉・弟・妹がいます。」と答えた方（世帯区分③）のみ、記入してください。

・令和3年7月1日現在の状況を記入してください。  
 ・「給付金の申請の有無」には、15歳（中学生を除く）以上23歳未満の、申請者（保護者等）に扶養されている兄・姉・弟・妹の令和3年度の奨学給付金制度への申請の有無をチェックしてください。  
 ・続柄は、対象となる高校生等からみた関係を記入してください。

●表右端の「世帯区分③に該当する扶養者★」には、15歳（中学生を除く）以上23歳未満の、申請者（保護者等）に扶養されている兄・姉・弟・妹に○印を記入してください。

●対象となる15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養者については、次の取り扱いにより、世帯区分③の給付対象となるかを判断します。

→兄・姉・弟・妹の年齢と扶養の状況は、申請者との扶養関係を確認するための書類により判断します。  
 ・15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹の健康保険証の写しを「保険証等貼付・扶養申立書」の「保険証等貼付欄」へ貼ってください。（※社会保険に加入している場合は、下の扶養申立欄は空白のまま結構です。）  
 →国民健康保険へ加入の場合は、扶養関係が確認できないため、下の「扶養申立欄」も必ず記入してください。

●ひとり親家庭の場合、兄・姉・弟・妹は、申請者に扶養されていることが必要であり、申請者以外の者に扶養されている場合は、申請区分③の兄・姉・弟・妹に該当しません。